



# かさま 市議会だより

No.18

KASAMA

2010.8.19



小原ひよっこ（7月18日）

## CONTENTS

### 平成22年第2回 定例会

■ ■	提出議案等の審議結果……………	3	■ ■
■ ■	議案の中からピックアップ…	4	■ ■
■ ■	一般質問……………	6	■ ■

# 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を 改正する条例など全議案を原案のとおり可決

平成 22 年第 2 回笠間市議会定例会が、6 月 1 日から 16 日までの 16 日間の会期で開催されました。

初日の 6 月 1 日は、会期の決定、常任委員会委員の選任、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、提出議案の説明と議案の一部についての採決が行われました。

3 日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。

7 日、8 日は常任委員会を開催し、それぞれ付託された議案の審査を行いました。

11 日、14 日、15 日は、12 人の議員が一般質問を行い、最終日の 16 日は、各委員長から議案の審査結果報告を受け、採決を行い、全日程を終了し閉会しました。



## 平成 22 年第 2 回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜日	時 間	本会議	議 事
①	6 月 1 日	火	午前 10 時	本会議	開会
					会期の決定
					議案上程・提案理由の説明
					質疑・討論・採決（議案の一部）
②	2 日	水		休 会	議案調査
③	3 日	木	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託
④	4 日	金		休 会	議事整理
⑤	5 日	土		休 会	
⑥	6 日	日		休 会	
⑦	7 日	月		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑧	8 日	火		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑨	9 日	水		休 会	議事整理
⑩	10 日	木		休 会	議事整理
⑪	11 日	金	午前 10 時	本会議	一般質問
⑫	12 日	土		休 会	
⑬	13 日	日		休 会	
⑭	14 日	月	午前 10 時	本会議	一般質問
⑮	15 日	火	午前 10 時	本会議	一般質問
⑯	16 日	水	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告
					議案上程・提案理由の説明
					質疑・討論・採決（議案の一部）
					閉会

## 第2回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
陳情 第22-1号	「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情書	採 択
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	原案承認 ★
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)	原案承認 ★
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例)	原案承認 ★
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市税条例の一部を改正する条例)	原案承認 ★
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認 ★
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (平成21年度笠間市一般会計補正予算(第11号))	原案承認 ★
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて (平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))	原案承認 ★
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定め和解することについて)	原案承認 ★
議案第42号	笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第43号	笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第44号	笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第45号	笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第46号	笠間市の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 について	原案可決
議案第47号	笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第48号	訴えの提起について	原案可決
議案第49号	平成22年度笠間市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第50号	平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第51号	平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第52号	平成22年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第53号	工事請負契約の締結について(笠間小学校校舎耐震補強及び改修工事)	原案可決
議員提出 議案第4号	農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書について	原案可決
委員会提出 議案第4号	「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書について	原案可決

★6/1 議決, その他6/16 議決

# 小学校6年生までの医療費が無料に

今期定例会では、条例や補正予算など25件の議案を審議しました。  
 ここでは、「笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例」について、  
 改正内容と審査の経過・結果をお知らせします。

## ■医療福祉制度とは

医療福祉制度（マル福）は、乳幼児（0歳から就学前）、妊産婦（対象疾病に限る）、ひとり親家庭、重度心身障害者等の方が、必要とする医療を安心して受けられるように健康保険を使って医療機関にかかった場合の自己負担分についてその一部または全部を公費で助成する茨城県内共通の制度です。  
 経費は、茨城県と笠間市で半分ずつ負担しています。

## ■主な改正の内容

①茨城県の制度改正  
 現在の乳幼児（0歳から就学前）への支給対象が、小児（小学3年生まで）に変わります。これに伴い、笠間市も経費の半分を負担することになります。

## 医療福祉制度の改正概要

改正箇所	区分	保険者負担	公費負担分
現行制度	乳幼児	0歳～就学前	8割 県（1/2） 市（1/2）

今回改正	県の制度改正		0歳～就学前	8割	県（1/2） 市（1/2）
	小児	小学1年生～3年生	小学1年生～3年生	7割	
			笠間市独自の改正	児童	小学4年生～6年生

## ②笠間市独自の改正

支給対象に児童（小学4年生から6年生）を加えます。この部分は、笠間市独自の制度となりますので、経費は笠間市が全額負担することになります。

## ③施行期日

この制度改正は、平成22年10月1日から適用されます。

## 審査の経過・結果

### ①議案提案

定例会初日の6月1日に「笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例」が市長から議案として提案されました。

### ②議案質疑・委員会付託

6月3日の本会議で議案に対する質疑を行い、議案の審査を文教厚生委員会に付託しました。

### ③文教厚生委員会での審査

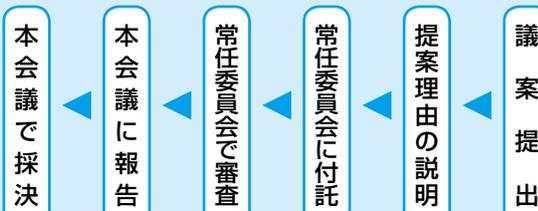
6月8日に担当部課長などの出席を求め、委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

審査過程では、条例改正により増加する該当者の数や費用などについての質疑がありました。審査の結果、文教厚生委員会では、「笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例」を全員賛成で可決しました。

### ④採決

定例会最終日の6月16日に文教厚生委員会委員長の報告を受け、本会議で採決を行いました。採決の結果、全員賛成により、当該条例を可決しました。

## 標準的な議案審査の流れ



常任委員会への付託は行われない場合もあります。

## 文教厚生委員会

Q：医療福祉制度の改正により、増加する経費と対象者数はどのくらい見込んでいるのか。

A：1～3年生が、2,217人で、750万円。  
 4～6年生が、2,178人で、350万円を見込んでいる。

全員賛成で、可決しました。

人事案件

今期定例会で次のとおり決まりました。

常任委員会 文教厚生委員会委員	飯田 正憲	笠間市選挙管理委員会 委員	内海 光久	笠間市教育委員会 委員	植田 忠男	笠間市監査委員 委員	芳賀 文十郎	笠間市等公平委員会 委員	田中 恵子	人権擁護委員候補者	廣瀬 忠	坪井 敬二	仲田 正行	横倉 正	補充員	補充員	補充員	補充員	飯島 憲次	石川 享	塩田 満夫	塩田 敬二	坪井 敬二	幸夫
--------------------	-------	------------------	-------	----------------	-------	---------------	--------	-----------------	-------	-----------	------	-------	-------	------	-----	-----	-----	-----	-------	------	-------	-------	-------	----

意見書

今期定例会において、下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書

国の平成22年度予算における農業農村整備費は、前年度比63.1%の削減という大変厳しい数値となっている。この予算削減が及ぼす影響は、現在施工中の土地改良事業はもとより、今後の農業、そして地域全体にも悪影響を及ぼすことが懸念される。土地改良事業は農業振興の重要な政策の一つとして位置づけられており、国・県営等の事業を活用し、圃場整備やかんがい排水事業等の生産基盤整備を進めるとともに、安定した農業経営を確保するために担い手の育成を進めるなど積極的に事業展開してきた。

また、土地改良事業は農業の生産基盤づくりだけでなく、農地や農村を災害から守るとともに、国土の保全や水源の涵養など、多面的機能も兼ね備えている。さらに、長年にわたり築きあげた農家や集落の協働体制・自治体制によって進められ、農村地域をつくっていく上でも大変重要な事業であると考えている。

このように、将来の農業の発展を図るには、土地改良事業を積極的に推進する必要があり、土地改良事業費の大幅削減は、容認できるものではない。

よって、国会並びに政府においては、土地改良事業予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年6月16日

笠間市議会議長 市村 博之

(意見書提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 副総理大臣 財務大臣 国家戦略担当大臣 内閣官房長官

「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書

今日、選択的夫婦別姓に関する国民世論は分かれており、国民的合意には至っていません。また、三世同居の減少など家庭をとりまく環境が変化し、離婚の増加、児童虐待等、家族の絆が希薄になっており、これらを憂う立場から伝統的家族の価値観を尊重する国民感情も根強くあります。

本来、民法は家族を保護する為の基本的な法制度であり、安定した家庭生活が営まれるよう夫婦関係、親子関係等を保護しているものであります。

しかし、選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば、夫婦の一体感の希薄化、ひいては、離婚が容易に出来る社会の形成に繋がることが懸念されます。のみならず親子別姓や場合によっては兄弟別姓をもたらすこともあり、子どもの心に取り返しのできない傷を与えることになりかねません。子どもに与える影響を鑑みれば我が国の将来に大きな禍根を残すことになると危惧するものであります。

家庭の重要性が叫ばれる今日、むしろ必要なのは社会と国家の基本単位である家族の一体感の再認識であり、家族の絆を強化する施策ではないでしょうか。

一部の働く女性から旧姓使用を求める声もありますが、これについては、民法を改正する必要はなく、各分野の運用面での対応等で、現実的方策による解決を図るべきであります。

以上の内容を踏まえ、政府に、婚姻制度や家族の在り方に極めて重大な影響を及ぼす「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月16日

笠間市議会議長 市村 博之

(意見書提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣



野口 圓 議員

## 図書運動、図書館の運営について

### 心豊かな人が育つような読書活動を

問 ① 笠間市は、

2003年8月からブックスタート事業を始めた。約8年が経過し、今はそのときの赤ちゃんが小学校2年生くらいになっているかと思うが、子どもたちの読書習慣はどのように変化していったか。

② 現在、笠間市のブックスタートの取り組みはどうなっているか。

③ 山梨県では、平成21年度からブックスタートの次の段階として、

セカンドブック事業を始めた。また、海外ではサードブックとして、中学校入学時に良書を贈呈する施策も行われている。笠間市でも取り組んではどう思うか、笠間市の考えを伺う。

答 教育長

表に読書の時間を位置づけ、PTAやボランティアの方による読み聞かせ活動も14校で取り組んでいる。県の教育委員会の事業を受けて、みんなにすめたい1冊の本事業に取り組み、小学校4年生以上は年間50冊以上、中学校では年間30冊以上などの基準を設け、表彰する取り組みが展開されている。昨年度は市内の小中学生が1074名、中学生が103名表彰され、読書推進の成果があらわれた数字になっている。また、市立図書館でも幼児、小学生を対象とした読み聞かせ事業を実施し、実施回数は148回、参加人数は合計2363人となっている。このほか市立図書館では乳幼児対象の「おはなし会」や読書感想画を書くなど夏休みのイベント、さらに秋の読書週間を利用した子ども読書フェスティバルを開催し子どもたちの読書への関心を高め、その推進を図っている。このような取り組みが、本市の児童生徒の読書力を育て、学ぶ力の基



ボランティアによるブックスタートバッグの配布

礎を形づくるものと考えている。

②3、4ヶ月児相談日に各保健センターで、図書館の職員とブックスタートボランティアが協力して取り組んでいる。ブックスタートバッグを20年度421名、21年度556名に配布し、137名、32%の増加となっている。趣旨をさらに広く周知するため「広報かさま」や図書館のホームページでPRに努めているが、医療機関でのポスターの掲示やチラシの配布も検討中である。

③セカンド、サードブックの取り組みについては、3館

の図書館に児童書の蔵書の充実を図り図書館に来ていただく考えでいる。

問 図書館に配置されている市の職員の人材育成、研修、司書の資格の獲得などどのように行われているのか。

答 教育長

茨城県立図書館で開催される

## がん検診・予防ワクチンについて

### がん検診率アップのために広報活動を

問 ①3月定例会でも取り上げましたが、その後、がん検診の受診率はどうに変化していったか。また、がん検診無料クーポンを使用し、受診率50%を目指した取り組みについてどのように広報活動を行い、啓発に努めていくのか伺う。

②市内で子宮頸がんワクチンの接種ができる医療機関はどこか。

③子宮頸がんワクチンの公費助成について笠間市の考えは。

答 保健衛生部長

①21年度子宮がん検診は13.1%、乳がん検診16.8%、がん無料クーポン事業では子宮がん検診18%、乳がん検診が19.7%で、検診率が高め目であり、効果があったものと考えているが、国のがん対策推進計画及び

研修に図書館職員としての資質向上を目的として、職員の経験年数や司書資格の有無を勘案し適切な者を選んで派遣し、受講させている。また、各館では、毎月資料整理日に外部からの講師を招いて行う研修会や、館長や司書等が自ら講師となって開催する研修会も実施している。

茨城県総合がん対策推進計画における受診率の目標は50%で、市の受診率と大きな開きがあるのが現状。これらを踏まえて市としては今後ともがん検診無料クーポン事業を継続して実施していくとともに、保健力レンダー、広報紙等により検診の必要性について啓発を図り、がん検診全体の受診率向上をめざし、がんの早期発見、がん予防対策に努めていく。

②笠間市立病院、石本病院、根本産婦人科医院、にしほり整形外科、山本内科小児科医院の5箇所。今後の接種希望者の状況によって、このほかに9箇所の医療機関が実施を予定している。

③国、県の動向を見ながら、今後検討していきたい。



町田征久 議員

## 税金の納入について

納入時に氏名・電話番号記入の必要性はあるのか

**問** 笠間市役所（支所を含む）内の税金の納入窓口で、金融機関の窓口へ納税通知書を提出すると、氏名、電話番号を記入させられる。一方市（会計課）の窓口では記入は不要である。市民から苦情が寄せられているので、理由を伺う。

**答** 会計管理者  
笠間市では、常陽銀行を指定金融機関に指定して、市役所本所及び各支所の指定金融機関の派出所の窓口において午前9時30分から午後3時30分までの間（昼休み1時間は除く。）税金等の収納事務と支払い事務を行っている。会計課職員は、特に窓口が混雑している時を除き、支出負担行為の審査などの一般的な会計事務に携わっている。派出所の窓口で氏

名及び電話番号の記入をお願いしていることは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づくものであり、取引記録等の保存とすることが金融機関に義務づけられていることによるものである。

**問** 氏名と電話番号の記入については、改善する余地はないのか。

**答** 副市長  
銀行では、法律により氏名電

## 生活道路の改善について 現状を把握し、積極的な整備を

**問** 今年度の重要事務事業で生活道路の拡幅を行うため、狭あい道路整備事業7350万5000円が計上されたが、防災上からも緊急車両が進めない住宅密集地の道路は何箇所あるか伺う。

**答** 都市建設部長  
消防車、救急車等緊急車両の進入困難箇所数について、現在把握しているのは笠間地区14箇所、友部地区16箇所、岩間地区13箇所の合計43箇所である。

**問** 狭あい道路の改善が大きな課題になっていることは認識している。合併後の4年間は、幹線道路の整備を中心に進めてきたが、幹線道路の整備が進んできた中で、生活道路の整備へと方向転換していきたくと考えている。生活道路の整備は、用地の協力がなければできないため、地元の皆さんに協力をお願いしているが、今まで長い間できなかったものが、一朝一夕に変わって理解を得られるということには難しい現状である。

**問** 地権者の同意を取り申請すれば、整備に着手するというのが現状である。狭あい道路については、地元任せではなく、市が率先して整備を進めるべきではないか。

**答** 市長  
話番号の記入が義務付けられており、現状においてははいかんともしがたい部分である。市としては、地元の常陽銀行等に対し、銀行協会等から法律改正等を要望するよう協議しているところであり、このような取り組みを今後も引き続き行っていきたくと考えている。

## 高齢者スポーツ活動について

### 専用施設の充実を

**問** ①高齢者のスポーツが盛んである。専用施設の充実を図るべきと思うが、各地区の現状を伺う。②市は高齢者スポーツに補助金をどのくらい出しているのか。

**答** 教育次長

①各スポーツ施設は、一般、高齢者を問わず、すべての利用者が活用できるように整備している。笠間地区は、総合公園を拠点にグラウンドゴルフとターレットバードゴルフ、友部地区は、柿橋グラウンドを中心に、北山、北川根、鴻巣、大原の各施設でグラウンドゴルフ、岩間地区は、海洋センターを拠点にグラウンドゴルフ、ペタンク、ターレットバードゴルフが行われている。

② ボール連合会に26万2000円、友部支部グラウンドゴルフ協会、ペタンク協会、クローケ協会及び岩間支部グラウンドゴルフ協会、レクリエーションクローケ協会に対しては各1万5000円を交付している。

**問** 競技人口に対し、補助金が足りないと思うが。

**答** 福祉部長  
各団体と協議した上で、現状の補助金を出している。

**答** 福祉部長  
② 笠間市ゲート



柿橋グラウンドで行われているグラウンド・ゴルフ



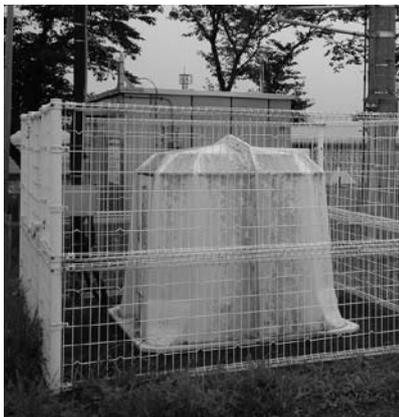
海老澤勝 議員

## 防災体制の現況について 大規模災害時の防災体制は大丈夫か

民によって倒壊家屋から救出された人の割合は90%を超えていた。消防機関や行政の人員は平時を想定した規模にとどまっており、人的資源を大量に投入する必要のある大規模災害時には、消防、行政の人員は絶対的に不足している。しかし、非常時に備えた人員を要

することなどから、常時確保と

の中心部である本庁舎に雨量計を設置することで、市民に対し、より正確な情報の伝達がはかれるようになるのではないかと、市の考え、取り組みについて伺う。



笠間支所に設置されている震度計と雨量計 (右奥)

市町村単位で設置する必要はないということである。

問 ①大規模災害時では、常備消防等の行政による体制の限界が指摘されており、地域住民の自主的な防災活動への参加が重要視されている。1995年に数千人の死者と被災地域に大被害をもたらした阪神・淡路大震災を検証したところ、初動活動において行政がな

し得た役割はごく僅かである。一方、近隣住民によって倒壊家屋から救出された人の割合は90%を超えていた。消防機関や行政の人員は平時を想定した規模にとどまっており、人的資源を大量に投入する必要のある大規模災害時には、消防、行政の人員は絶対的に不足している。しかし、非常時に備えた人員を要

する補助金と、防災に必要な資機材の整備に要する整備費用の2分の1以内の額で10万円を限度とする補助制度を今後も実施していきたい。②現在、当市の備蓄は、乾パン一斗缶64食分が26缶、1664食分、保存水が647本、323人分、アルファ米50食が24袋、1200食分、乾燥もち200食、毛布100枚という状況であり、今後



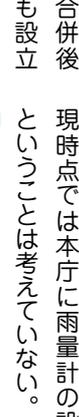
笠間支所に設置されている震度計と雨量計 (右奥)

必要とされており、今後は自主防災組織を対象とした研修会や情報交換会などを積極的に開催していきたいと考えている。②現在の気象庁の予報については地域気象観測システム(アメダス)と気象レーダーを駆使して解析を行っている。観測機器は20キロメートルごとに設置するという基準のもとに設置しており、県内には23箇所

問 ①大規模災害時では、常備消防等の行政による体制の限界が指摘されており、地域住民の自主的な防災活動への参加が重要視されている。1995年に数千人の死者と被災地域に大被害をもたらした阪神・淡路大震災を検証したところ、初動活動において行政がな

し得た役割はごく僅かである。一方、近隣住民によって倒壊家屋から救出された人の割合は90%を超えていた。消防機関や行政の人員は平時を想定した規模にとどまっており、人的資源を大量に投入する必要のある大規模災害時には、消防、行政の人員は絶対的に不足している。しかし、非常時に備えた人員を要

する補助金と、防災に必要な資機材の整備に要する整備費用の2分の1以内の額で10万円を限度とする補助制度を今後も実施していきたい。②現在、当市の備蓄は、乾パン一斗缶64食分が26缶、1664食分、保存水が647本、323人分、アルファ米50食が24袋、1200食分、乾燥もち200食、毛布100枚という状況であり、今後



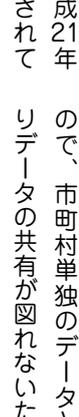
笠間支所に設置されている震度計と雨量計 (右奥)

必要とされており、今後は自主防災組織を対象とした研修会や情報交換会などを積極的に開催していきたいと考えている。②現在の気象庁の予報については地域気象観測システム(アメダス)と気象レーダーを駆使して解析を行っている。観測機器は20キロメートルごとに設置するという基準のもとに設置しており、県内には23箇所

問 ①大規模災害時では、常備消防等の行政による体制の限界が指摘されており、地域住民の自主的な防災活動への参加が重要視されている。1995年に数千人の死者と被災地域に大被害をもたらした阪神・淡路大震災を検証したところ、初動活動において行政がな

し得た役割はごく僅かである。一方、近隣住民によって倒壊家屋から救出された人の割合は90%を超えていた。消防機関や行政の人員は平時を想定した規模にとどまっており、人的資源を大量に投入する必要のある大規模災害時には、消防、行政の人員は絶対的に不足している。しかし、非常時に備えた人員を要

する補助金と、防災に必要な資機材の整備に要する整備費用の2分の1以内の額で10万円を限度とする補助制度を今後も実施していきたい。②現在、当市の備蓄は、乾パン一斗缶64食分が26缶、1664食分、保存水が647本、323人分、アルファ米50食が24袋、1200食分、乾燥もち200食、毛布100枚という状況であり、今後



笠間支所に設置されている震度計と雨量計 (右奥)

必要とされており、今後は自主防災組織を対象とした研修会や情報交換会などを積極的に開催していきたいと考えている。②現在の気象庁の予報については地域気象観測システム(アメダス)と気象レーダーを駆使して解析を行っている。観測機器は20キロメートルごとに設置するという基準のもとに設置しており、県内には23箇所

## 笠間市の固定資産税について

現況と台帳の相違はどのように調整されるのか



大関久義 議員

通知や説明を市民に対して笠間市はどのように行っているのか。  
 ⑤ 台帳上の農地が非農地として課税されている場合に、笠間市では農業委員会とはどのように連携しているのか。また、農地法の第4条、5条の申請の関係はどのようにしているか伺う。

① 土地にかかる笠間市の固定資産税はどのように課税されているのか。② 土地課税台帳や土地補充課税台帳はどのように作成されているか。③ 固定資産税は現況主義にて課税されているが、法務局の台帳では農地となっている土地で、実際の課税は宅地や雑種地等の課税となっている土地は笠間市全体ではどのくらいあるのか。④ そのような課税に対して

⑥ 市では非農地として使用されている土地で農地での課税を続けている所は存在するか伺う。

答 総務部長

① 固定資産税の評価は地方税法第388条第1項の規定に基づき、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格を決定することになっている。土地に関しては、登記簿上の地目にかかわらず毎年1月1日の現況により課税している。② 課税台帳そのものは地番、所有者、面積、台帳地目、現況地目、評価額等を網羅しているもので、変更がある都度修正していく。③ 台帳地目が田となっているもので課税が宅地や雑種地等の課税をしているものが約1260筆、面積で約90万8000平米。台帳地目が畑となっているもので、課税が宅地や雑種地等で課税しているものが約4750筆、面積で約296万平米。④ 固定資産税は毎年4月1日からその年の

第1期の納税期限までの期間において、所有者に対して価格等帳簿の縦覧に供している。課税の明細については納税通知書とともに所有者に通知しており、不服がある場合においては不服の審査を申し立てできることを通知している。⑤ 農地法第4条、第5条の申請の関係については、農業委員会から許可関係の情報をいただき、それに基づいて年末までに現況等を確認し、翌年度の課税に反映させている。納税課からは、固定資産税の納税通知書発送後に、土地に関する固定資産の課税データを農業委員会に提供しており、お互いに連携をとりあっている。⑥ 平成21年の評価替えの時点で、航空写真による現況地目と課税地目の突き合わせを行っており、すべての土地に対し現況地目と課税地目の一致をさせる作業を行っている。基本的にはこの質問の土地は存在しないものと考えている。

## 口蹄疫発生にかかわる笠間市の防疫対策について

笠間市の口蹄疫対策は万全か

① 宮崎県で発生した口蹄疫について、現在笠間市ではどのような対応をしているか伺う。

② 宮崎県より牛を導入している農家は茨城県で13戸あり、導入された牛は92頭となっているが、

笠間市に導入されたものはあるか。また、牛や豚等の異常等はないか。③ 畜産農家に対しての指導や口蹄疫についての調査はどのようにしているのか。

答 産業経済部長

① 4月21日以降、県北家畜保健衛生所で牛、豚農家に対して異常な家畜がいなかどうか、飼養状況の確認や家畜の導入元などについて電話による聞き取り調査を実施している。市では電話連絡が取れなかった市内の畜産農家に対して4月23日に県北家畜保健衛生所と同行して聞き取り調査を実施、5月25日には市内に農場があるすべての牛、豚農家73軒を戸別巡回し、家畜の飼養状況について確認した。消毒液及び口蹄疫発生予防啓発資料の配布を行った。また、今後の緊急事態に対応するために消毒液を備蓄用に購入した。5月28日に市内乳用牛農家で構成する笠間市酪農連絡協議会の定期総会で啓発資料を配布するとともに、衛生管理対策の徹底について指導した。② 市内においては宮崎県

から牛や豚を導入した農家はない。牛、豚についてもすべての農家で異常はない。③ 各農場の飼養管理、衛生管理を徹底するなど、ウイルスの進入を防ぐ対策をお願いしており、飼養する農家の健康観察を行い、異常を感じた場合には、直ちに県北家畜保健衛生所もしくは指定獣医師へ連絡するなど早期発見、早期通報を徹底するとともに、畜産農家へ正確な情報を提供できる緊急連絡体制を整えている。また、関係機関との連携により予防啓発に努めていきたい。



防疫対策として備蓄用に購入された消毒液



鈴木貞夫 議員

## 農山間地域への支援策について

### 米価の戸別補償の現状は

立法であり、その後の市独自の対策はあるか。

答 産業経済部長

①戸別に巡回し、消毒液と予防啓発資料を配布。②対象者数4874名。申請者数2338名。10a以上の水田作付、米の販売権、転作の達成、水田共

済加入が条件。③麦や菜種などの戦略作物の場合、10a当1万5000円が加算。④平成21年度のJA茨城中央買い入れ価格はコシヒカリ1等JA米で

### 市債が増加する要因は何か

## 笠間市の市債残高償還予定と地方交付税について

①口蹄疫への市独自の対策はあるか。②戸別補償の対象戸数と現在の申請数及びその条件は。③米価の他、一毛作等の作物への補償はあるか。④米価を60kg1万3703円と

①市債が年々増加し平成22年度末には541億円になる。借入れと償還を繰り返し、年度で使用できる額はわずかとなる。市債増加の原因はどこにあるのか。②市債の償還予定は最長何

体感を醸成するための道路整備や小中学校の耐震改修事業の推進など新笠間市としてのインフラを整備するための合併特例債活用事業の実施のためである。

答 総務部長

57億3500万円となっているが、今後の予定と今までの事業例の実施額については。また、償還は何年から始まるのか。

①国の制度により地方交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の借り入れと、新市としての一

②下水道事業債の30年となっている。③今までの主なものは、大洲飯田線の2億9090万円、岩間中学校整備事業の7億9380万円など。今後は来

①現在の笠間市の正規職員と臨時職員の数は。②臨時職員の雇用形態は派遣なのか、市の雇用なのか。③日常的、長期間勤務の臨時職員の数は。また、今後もし引き続き臨時職員として

7億9380万円などの主な幹線道路の整備、学校の耐震補強事業等での活用を予定している。償還は、借入れの翌年度からの償還となる。

## 市職員の臨時雇用について 日常的な業務は正規雇用にするべき

答 市長

①6月1日現在で正規職員は

特別職を除くと760名、臨時非常勤職員は308名。うち緊急雇用によるものが17名。②臨

雇用していくのか。

答 市長公室長

時非常勤職員の雇用形態は、市の職員として任用している。③6月1日現在の任用期6ヶ月以上の一般非常勤職員は273名。従来の臨時嘱託職員制度に加え、

任用期間は1年以内だが、条件によっては年度ごとの雇用の更新も可能な一般非常勤職員制度を整備して、今年度より運用している。

## 笠間地区市街地の排水路計画について

### 早急な対策を

①昨年度9月定例会で答弁のあった笠間地区市街地の排水路改修について、その後の進捗状況を伺う。

町地内の排水路を改修した。今年度は、既設排水路の流下能力等の調査を行い、雨水排水の全体整備計画を策定し、計画的に排水整備を行っていく。

答 都市建設部長

湖沼川から

蒲生用水への流入口である大洲水門の改修工事が今年の3月に完了し、今後の大雨の際には市街地への流入が制御されると考える。そのほか、荒町地内の浸水要因と考えられる県道笠間停車場線横断部分の雨水を分流させる排水路新設や喜案



蒲生用水への流量を制御するために改修された大洲水門



石田安夫 議員

## 子ども手当について 滞納者やDV被害者への対応は

を得た受給者については、手当支給に合わせ保育料等の納付書を手渡すことにより、納付が計画的にされている。今後も同様に各家庭の状況に合わせ、納付相談を行い、滞納額を減少させるよう努めていく。②国、県より事務処理要項が示されており、

①子ども手当の支給に際し、学校給食費や保育料の滞納世帯に

対する扱いについてどのような考えがあるか。②離婚調停中やDVなどで住所を明かせない子どもへの手当への支給はどのように考えているのか。

答 福祉部長

①子ども手当の支給に際しては、口座振替から直接窓口で受給者に手渡す窓口払いへの変更を促進し、同意

流れとしてはDV被害者から子ども手当の支給に係る相談を受けた市町村は、受給資格の確認を行い、DV被害者に該当すると思われるときは、関係書類を添付して都道府県に連絡する。連絡を受けた都道府県は配偶者

の住所を市町村に通知し、通知を受けた市町村は職権により支給事由の消滅処理を行うことにより、DV被害者が子ども手当を受給できるような制度になっている。

## 市から配布される文書の視覚障害者への対応について

### 税務書類などへの点字の復活を

視覚に障害のある方から、合併前の友部町では税務書類などに点字があったが、新市になって税務書類などに点字がなくなり、税務書類を紛失し、その後追徴金を取られたとの話を聞いた。保険料、固定資産税、水道料金などの郵便物に点字の復活はできないか。

答 総務部長

視覚に障害のある1人暮らしの方15名について、電話等によ

り意見を伺ったところ、現状では不便を感じていないとのことであるため、郵送方法は現行どおり行っていきたいと考えている。また、現在1名の方については申し出により点字シールを貼付して対応している。今後、さらに周知を行い、申し出がある場合は、点字シールの貼付や点字入り封筒に封入した上で送付するなどの方法で対処していきたい。

## 通学路の安全対策について

### 危険箇所改善状況は

学校通学路の危険箇所は、道路の整備や改善、防犯灯の設置、不審者に対する安全対策など毎年改善していると伺っているが、どのくらい改善されているのか伺う。

答 教育次長

学校周辺の主要な通学路については概ね改善されたと考えているが、要望箇所の中には改修の難しい場所も数多くあり、また、人家が無く寂しい場所など防犯上問題のある場所のすべてを行政で解決するのは困難では

ないかと考える。平成21年度における改善箇所等は、防護柵やカーブミラーの設置などは69箇所。防犯灯は市で110基を新たに設置、補助事業により各行政区で整備されたものが150基。通学路沿いの草木については市内建設業協会のボランティア

## ドクターヘリについて

### 消防との連携は

県が運航を始めるドクターヘリについて、本市では、ランデブーポイント（緊急離着陸場）をどのようなところに何箇所設けるのか。また、ホットラインの使い方など消防の対応は。

答 消防長

笠間市内のランデブーポイントは、小中学校、市営グラウンド、運動公園など30箇所の公共施設を県の指定を受けて配置している。笠間市においては市内及び近隣に救急医療を行う総合病院が存在し、利用頻度は比較的低いものと想定されるが、7月1日の運航開始に備え、消防職員等への茨城県ドクターヘリ運航マニュアルの周知徹底はもと

ア作業により、除草を実施している。今後についても危険箇所改善に取り組んでいくとともに、PTAや地域ボランティア団体等の立哨活動や交通安全教育に重点を置き、通学の安全対策に努めていきたい。

より、6月下旬に笠間市内においてドクターヘリと消防本部及び消防署との連携訓練を予定し、運航体制に万全を期すべく諸準備を整えている。



ドクターヘリと消防本部による連携訓練



萩原瑞子議員

## 男女共同参画推進について 基本法に沿った積極的な施策の展開を

議員のいない審議会数の減少や講演会や出前講座の開催等、事業を継続的に進めていくことで着実に前進している。④クオータ制についてはメリット、デメリットが指摘されており、すべての審議会ではなく、効果的だと思われる審議会に試験的に取り組

問 ①笠間市男女共同参画計画の進捗状況はどのような状況か。②男女共同参画推進室の室長が課長兼務になつた経緯を伺う。③審議会等委員の女性参画率はどのような状況か。④クオータ制（女性委員を割り当てる制度）を導入してはどうか。

答 市長

①審議会の女性構成員割合の増加、「笠間市男女共同参画推進事業」の増加、女性委員のいない審議会数の減少や講演会や出前講座の開催等、事業を継続的に進めていくことで着実に前進している。④クオータ制についてはメリット、デメリットが指摘されており、すべての審議会ではなく、効果的だと思われる審議会に試験的に取り組

問 ①笠間市男女共同参画計画の進捗状況はどのような状況か。②男女共同参画推進室の室長が課長兼務になつた経緯を伺う。③審議会等委員の女性参画率はどのような状況か。④クオータ制（女性委員を割り当てる制度）を導入してはどうか。

答 市長公室長

## 不登校児童生徒への対応について 子どもたちのために惜しめない連携を

問 社会人の引きこもりは、小中学校での不登校経験者が多いとの報告がある。早い時期に不登校児童生徒への対応をすべきと考え、以下伺う。①不登校の基準と笠間市の現状はどのようなになっているか。②適応指導教室の利用状況はどのようなになっているか。③4人の先生が県の教育委員会から指導主事として派遣されているが、その業務はどのようなものか。

答 教育長

①病欠等を除いて、年間30日以上欠席した場合が不登校となる。昨年度の様子は、小学生で18名、中学生で84名。②現在3地区に適応指導教室が設置され、昨年度、適応指導教室に継続的に通級でき

## 芸術の森公園について

### 観光笠間の活性化の目玉としての位置づけを

問 野外ステージは、開園以来あまり活用されていない。有効に活用すべきと考え、以下伺う。①イベント等での公園の利用状況は。②5月29日に開催された「センス・オブ・ワンダー」とはどのようなものか。また、夜間に騒音等の苦情があったが、近隣住民へ配慮するべきではないか。③今後のイベント等の誘致はどのように考えているか。④「恋人の聖地」認定とはどのようなものか。

答 市長公室長

①地域活性化支援センターより、6月1日に市が誇る観光的な施設等を有する地域全体を「陶芸の里かさま」という名称で認定を受けた。今後はモニユメントの設置など「恋人の聖地」というブランド力を生かし、結婚支援、定住化、少子化対策につなげていきたい。

答 都市建設部長

①「陶炎祭」が約30万人、「匠のまつり」が約9万6000人などで、イベントの実施による来園者数は年約41万人。②約30組の多彩なジャンルのミュージシャンライブ、ミラーボールによる光のアート、キャンドルアートなどが行われ、約5000人が全国から訪れた。今回の反省を踏まえ、近隣への周知や主催者側と十分協議を行い、理解が得られるよう努め



5月29日に開催された「センス・オブ・ワンダー」

# 「認定こども園」の現状と市の幼保一元化に対する考えについて

## 市ではチェックできない「認定こども園」の保育内容



石松俊雄 議員

**問** 昨年12月議会で市の幼保一元化に対する考えについて質問した際、「幼児教育プラン」を作成する過程で考えを示していきたい」「幼児教育プラン」は来年度(22年度)には作成したい(教育長)という答弁があった。「国で幼保一元化の議論が先行している」市町村の幼保一元化への対応方針が定まっていないのに、民間幼稚園や保育園、無認可保育園等が「認定こども園」として都道府県から認可を受けてしまうことが生じている「ことから、笠間市でも同じようなことが起きないか危惧して質問した。ところが、県は4月1日

に笠間市内の学校法人の施設を、「認定こども園」(幼保連携施設)に認定した。これについては、「設置は適切ではない」という「笠間市幼児施設設置協議会」の協議結果を当該法人に通知し、県知事に対しても市として「意見書」を提出したこと、さらには県が認定後も、県の対応に市長の遺憾の意を含めた「意見書」が提出されているので言及はしない。しかし市内に幼保連携施設ができ幼保連携教育が始まるわけだから、その内容を把握し必要があるれば指導する責任が市にあると考え、以下質問する。

①「認定こども園」で幼保連携教育を実施しているところで生じている問題について、市として把握しているか。とりわけ今回の「認定こども園」設置にあたって、どのような問題が生じているか。②「幼児教育プラン」作成前に「認定こども園」ができてしまったが、幼保連携教育について今後市としてどのように対応していくのか。

**答 教育長**

②「幼児教育振興プラン」(仮称)は、国の「幼児教育振興アクションプログラム」に基づき策定する。県は「茨城幼児教育

振興プラン」を作成しているが、市町村ではその「茨城幼児教育振興プラン」を参考に、それぞれの実状に応じて「幼児教育振興計画」を策定・改訂することを求めている。笠間市としても多様な保育ニーズを十分に踏まえた地域の実状にあった幼児教育の振興計画を策定することとした。「認定こども園」の設置を推進していくかどうかの検討は必要である。その視点として、保育・教育内容、保護者のニーズ、乳幼児数の推移等があるが、8月には策定のための委員会を設置するので、保育園・幼稚園関係者や保護者の意見をもらいながら十分検討していきたい。

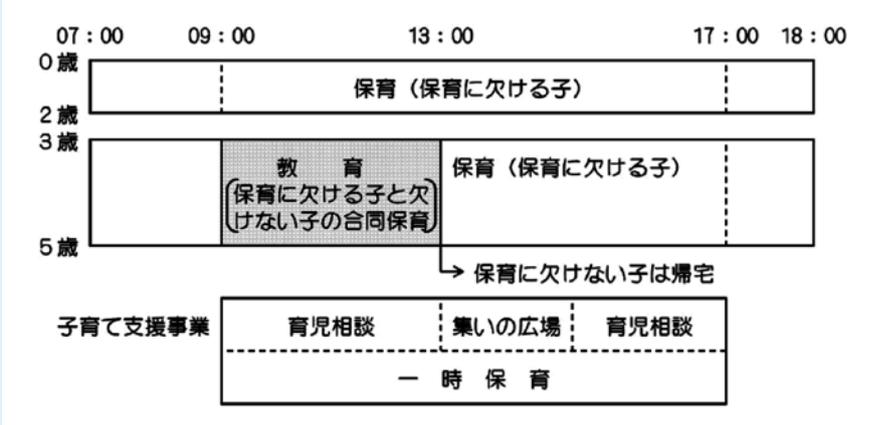
**答 福祉部長**

①一般的に言われている「認定こども園」の問題点は承知している。保育所での生活は、子どもの一日の生活を丸ごとつかんだ上で計画されるもので、幼稚園で行われる教育プラス預かり保育とは異なるという問題点もある。今回の「認定こども園」については、0歳児から3歳未満児の保育で、3歳になれば保育園から幼稚園に移行しなければならぬ。もし保護者が保育園で保育を希望する場合は、他の保育所(園)への申請が必要になる。尚当該施設の幼稚園では、保育園と同時間までの預かり保育を実施している。

**問** 今回認定された「認定こども園」は、幼保連携型の一貫型だと認識している。3歳未満はいいが、3歳以上は幼稚園に入ると言われているが、保育に欠ける子と欠けない子が一緒に施設で保育を受けることで生じる問題や、保育に欠ける子と欠けない子の保育時間をどう調整していくのか、幼稚園と保育園の保育者の配置基準が違うが、どちらの基準に合わせるのか等どこで議論されチェックしていくのか。

**答 教育長**

私立幼稚園の保育内容についての指導は、県の「私学振興室」で行っている。公立の場合は、市の教育委員会で行っている。「認定こども園」の場合どこでどういう指導をしていくかまだ国の方で明確になっていない。「振興プラン」を作成するなかで、教諭とか保育士の資質向上として、研修を設けていくというような方向性は出せているが、保育の本身のことについては、まだ法的な整備がされていないので手がつけられない。



認定こども園保育時間のモデルケース



杉山一秀 議員

## 佐白山頂上への道路整備について すばらしい頂上からの風景を多くの人に

**問** 佐白山は頂上から遠く富士山も見え、周辺の山々も大変すばらしい眺めである。自動車で頂上へ行ける道路があり、以前はこの道路を使い大変便利だった。現在は、封鎖されおり自動車は通ることができない。北関東自動車道も栃木県・群馬県とあと少しで全線

がつながり、笠間市にも相当の観光客が見込まれる。そのためにも改修して自動車が通れるようにできないか。

**答** 都市建設部長

佐白山の頂上へいく道路は、通称「はちまき道路」と呼ばれ、昭和39年に佐白山の開発を目的に整備され、佐白山の中腹にある千人溜駐車を起終点とする市道(笠)0235線で道路延

長が2672m、区間内には長さ65m、復員2.5mのトンネルがある。平成14年までは一方通行の交通規制をして供用していたが、路面の傷みや路肩の崩壊等で自動車が行くには危険な状況になり、さらにゴミの不法投棄などから、その対策について関係機関と協議し、平成14年から現在までハイキングロード

### 回覧板を回しても取らなかった書類の処理について

有効利用できないか

**問** 区長さんから回覧板の書類が山のように戻ってくるので仕方なく焼却し、処分していると聞いているが、その書類を市に戻していろいろな機関を通じて無料配布してはどうか。

**答** 総務部長

現在、区長さん方からお願いしている配布文書には、各戸配布と回覧があり、市報、議会だより、市が策定した各種計画、各種制度の概要等は全戸に配布するとともに、公共施設等へ配布している。また、関係団体が印刷した広報誌、パンフレット及び週報等は、回覧で行なっている。市としては、文書量を少しでも減らすために、市報、週報等に集約するよう努力している

として利用している。本市としては県立自然公園にも指定され、笠間城跡などの歴史的文化遺産も数多く存在し、また多くの動植物が生息する佐白山を大切に保全していくためには、「はちまき道路」への一般車両の乗り入れをさせるべきではないと考えている。

ところである。回覧して取っていただけなかった資料を戻していただいても、既に周知期限を過ぎた資料や市民に密接に関係した情報のため利活用は難しいと考える。いずれも市民にとって重要な情報なので、各戸配布文書は各戸でお取りいただくよう区長さんを通じてお願いしていきたい。

**問** 中には、再利用できるようなものもあると思う。希望すれば戻せるか伺う。

**答** 総務部長

処分しているということであれば、毎週木曜日に配達する際に引き取るということも考えていきたい。

## 芸術の森公園の犬の散歩について

飼い主のマナー向上の呼びかけ

**問** 芸術の森公園は、ウォーキングや犬の散歩など日常的に利用され、たくさんの方々が来られるが、犬の放し飼いをする人がいる。公園の規則では犬の放し飼いは禁止になっており、犬のふん尿は飼い主が処理することになっている。袋に入れて処理している人も見かけるが、規則を守らない人がいる。市はどのように指導しているのか伺う。

**答** 都市建設部長

本公園の指定管理者である笠間市では、来園の方々が気持ちよく公園を利用できるように茨城県都市公園条例に基づき、日々適正な管理に努めている。犬の首ひもを外したの散歩やふんに対する苦情は、これまで多数寄せられており、市では園内30箇所に啓発看板を設置している。マナーを守らない飼い主に対しては、管理業務を委託している笠間工芸の丘等を通

じて注意を行うなどマナー向上を呼びかけている。今後、紙などで周知するとともに、公園管理の委託業者と連携を図りながら、マナー向上の啓発に努めていく。

**問** 取締りを強化すべきでは。

**答** 都市建設部長

今後、犬の放し飼いやマナー向上が見受けられない場合には、必要に応じて検討していきたい。



飼い主マナー啓発の看板(芸術の森公園)



西山猛 議員

## 区長制度の強化と市議会の責務について

課題解消には行政区の合併が必要

④市報などの市の行政情報の市

度予算は合計5178万円。

1世帯当たり800円。本年

年間3万円、世帯数割加算とし

て1世帯当たり1000円。基本額が

区長報酬は基本額が

74世帯。③行政事務連絡交付

金として1世帯当たり1000

円を交付。区長報酬は基本額が

年間3万円、世帯数割加算とし

て1世帯当たり800円。本年

度の予算は合計5178万円。

④市報などの市の行政情報の市

問 ①旧3地区別の行政区の数は。②1区当たりの最多戸数及び最小戸数は。③各区への予算配分は。④区長の実務は。⑤区長制度による地域形成の中で議員の責務をどうとらえるか。⑥今後の区長制度のあり方は。

答 総務部長

①笠間地区109区、友部地区140区、岩間地区71区、計320区。②最大は笠間地区の494世帯、

民への伝達、市の行う各種行事への協力、地区の要望等の市への伝達、地区と市との連絡調整等、地域内のまとめ役としての仕事を担っている。⑤議員は市民から選出された代表者であり、議会を通じて市の重要意志を決定し、長との相互牽制を通じて、

民主的な市政の運営を行い、市民全体の福祉の向上をはかることが責務と考える。⑥行政区の規模のばらつき、区長報酬の格差等の課題がある。今後はこれらの課題解消に向けて、早い時

### 生活保護について 真に必要としている人が利用しやすい制度運用を

問 ①生活保護の基本理念とは。②生活保護受給に至るまでの経緯について。③生活保護世帯の推移は。④支給後における実態調査等、現場の実情の変化を認識しているか。⑤保護を受けている世帯数の推移からみて、今、取り組むべき課題とは。

答 福祉部長

①国が困窮するすべての国民

に対し、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている。②制度の適用に当たっては事前に十分な面接相談を行い、申請受理後

期に区長会に検討委員会を設置して協議していきたい。

問 区長制度を強化するために、一定戸数の区を形成するように市行政が進めていくべきと考ええるか。

答 市長

行政運営の一翼を担っていた

大きく上では、一定数の規模が必要であると思っている。区長会の中に検討委員会をつくり、その中でそれらの問題も提起していきたいと考えている。

は訪問調査などを実施し、2週間の法定期間内に決定を出すよう努めている。③20年4月435世帯、21年4月463世帯、22年4月490世帯と年々増加している。④地区担当員が定期的に訪問し、自立に向けた指導助言等を行っている。また、被保護者としての義務を怠っていないと認められた場合には、法に基づき指導指示を行い、厳正に対処している。⑤不正受給の防止の対応強化を図っていくとともに、ハローワーク等の連携により就労支援をしていくなど自立

に向けた取り組みを強化していく。保護の必要な人が受けられないような状況はないか。

答 福祉部長

### 岩間中学校について 整備による成果は

整備による成果は

問 ①校舎建設にあたり特に危惧した点は何か。②グラウンド拡張計画と実行後の成果は。③設計会社と教育委員会の連携による成果は。

答 教育次長

①安全と学習環境に十分配慮し、工事を行った。②運動部が

地区の民生委員との連携を密にし、情報を提供していただき、生活保護が必要な方が利用しやすいような体制をつくっていきたいと考えている。

問 ①グラウンドの雨水が隣接地へ直接流れ落ちないよう境界線から距離を置いて擁壁を設置したものである。②公正なルールにのっとり入札に参加し、受注することについては、特に問題はないものと考えている。

答 教育次長

①グラウンドの雨水が隣接地へ直接流れ落ちないよう境界線から距離を置いて擁壁を設置したものである。②公正なルールにのっとり入札に参加し、受注することについては、特に問題はないものと考えている。

問 ①グラウンド拡張工事の中で面積が減になる設計変更をしたのはなぜか。②岩間中の設計とは関係ないが、公共工事を受注する側に部長等の親族がいる場合、特に問題はないか。



拡張された岩間中学校グラウンド



横倉さん議員

## 住宅リフォーム助成制度の創設について

地域経済活性化の起爆剤として活用を

**問** 景気低迷の続く中、地域の活性化や仕事起こしに役立つ住宅リフォーム助成制度が、30都道府県154自治体で実施され、昨年比で、1.8倍に増えており波及効果も大である。住宅リフォーム助成制度は市民が市内に事業所がある個人事業主または市内に本店や支店がある法人に依頼するのが条件で、助成は工事費の10%とし、上限を設け助成するもので、耐震工事の促進と合わせ、快適な住宅環境整備は市民の共通の願いである。制度を創設してはどうか。

**答** 都市建設部長

本市では、公共下水道関連の水洗便所等改造資金あっせん制度や下水道接続支援に対する補助金制度、合併浄化槽設置に対する助成、介護予防住宅改修費支給制度など各種施策に応じた助成制度を設けている。さらに今年度から、太陽光発電システムなどに対する助成を開始する。住宅のリフォームは所有者が自らの責任において行うことを原則としており、制度の創設は現在のところ考えていない。

## 国民健康保険の再生へ 誰もが必要な医療を受けられるように

1980年代、国保加入者のうち、失業者や年金生活者など無職者は20数%でした。しかし、最近では無職者が急増し、60%近くに達している。また、非正規雇用者も増加し、各医療保険の中で国保加入者は著しく低所得である。そこで何うか。

**問** 1980年代、国保加入者のうち、失業者や年金生活者など無職者は20数%でした。しかし、最近では無職者が急増し、60%近くに達している。また、非正規雇用者も増加し、各医療保険の中で国保加入者は著しく低所得である。そこで何うか。

**答** 保健衛生部長

① 21年度は現年課税分で83.09%、過年度課税分16.38%となっており、前年度と比較すると現年度分で2.09%、過年度分1.23%下がっている。②平成21年度の国保加入世帯数は3月末で、1万3459世帯で、うち滞納のある世帯は2052世帯で、全体の15.24%。③22年度資格証明書発行数107枚、83世帯、全体に占める割合は0.4%。短期保険証発行数は2294枚、1640世帯で8.7%。④簡易書留で郵送し、何らかの事由により届いていないという方はいるが、実質的な

ムなどに対する助成を開始する。住宅のリフォームは所有者が自らの責任において行うことを原則としており、制度の創設は現在のところ考えていない。

め置きは、現在ない。⑤国保税は目的税であり、保険税の引き下げのために国保制度上の法定分以外を繰り入れることは、財政の規律がなくなるという理由から、現段階では考えていない。

**答** 市長

⑥地域医療保険として、国民皆保険制度を支えている国保は、財政基盤が脆弱であるため、その抜本的改善や国や県の負担金や補助金の増額について、国民健康保険中央会、全国市長会外7団体主催による国保制度改善強化全国大会等を通して厚生労働省などの関係機関に要望をしており、引き続き要望していきたい。

## 子宮頸がんワクチンの助成について

若い女性の命を守るため早急に

**問** 3月の時点では接種への助成をする団体は数えるほどだったが、現在は急速に増えている。子宮頸がんの7割がワクチン接種で予防できることから接種助成への期待は大きいものがある。若い女性の命を救うことが

できるワクチン接種の助成を早急に行うてはどうか。

**答** 保健衛生部長

国、県の動向を見ながら検討していきたい。

子宮頸がんワクチン接種の啓発ポスター

## 4月28日公表の現金不正引き出しについて

通帳、印鑑の管理が適正に行われていれば防げたのではないか



鈴木裕士 議員

**問** 先般公金の不正引き出しが公表されたが、組織として何が欠けていたと認識しているか。また、再発防止策はどのようなことを講じているのか。

**答** 市長公室長  
業務遂行の点で、複数でチェックできる体制にない業務があったと認識している。再発防止策としては、「団体等の印鑑を厳正に取り扱い、使用しない場合は鍵のかかる場所に保管して管理する」「団体等の貯金通帳を会計課の金庫で保管する」「団体等の会計処理を行う場合、貯金通帳及び支出命令書に支払い請求書を添えて、所属長の決裁を受けて支出

する」「例月の月初めに収支命令書と出納簿、現金、通帳等を所属長が監査し、4半期ごとに担当部長に報告する」の4項目を5月6日付で全職員に通知している。

**問** ①印鑑の管理に関する以前の質問の対し「厳格に管理している」との回答があったが、回答どおり励行されていたれば「無断で公印を使ったり」はあり得ないのではないか。②当該者を公金を取り扱う部署へ異動させたことは、人事担当部署として、職員に関する情報収集が不十分

ではないか。

**答** 市長公室長  
①公印の管理は、適正に行っていたが、今回の事件は銀行の払戻書の改ざん等があったため防げなかったものである。今後は、これを教訓に、二度とこのようなことが起こらないように、職員一丸となって再発防止に努めていきたい。②人事担当部署については、職員が常時、どのようなことでも相談ができる体制にしていき、職員に関する情報収集に努めていきたいと考えている。

### 市立保育所の運営について

民間でできることは民間にまかせては

**問** ①保護者が負担する保育料は市立と私立ではどれくらいの差があるのか。②サービスマや保育内容面で、市立と私立の差はどのようなものか。

**答** 福祉部長

①市が運営に関与している私立認可保育所については、国が定める運営費で運営しており、保育料は笠間市が決定し徴収しているため公立と私立の差はない。②保育サービス、保育内容についても差はない。

**問** アンケート調査によれば、ほとんどのの方が自分の住所に近

いところや勤務に都合のよいところの保育所を希望しており、公立か私立かは問題にしていないという結果も出ている。市立保育所の運営を民間に委ねるべきと考えるがどうか。

**答** 福祉部長  
公立保育所の運営の方法については、現在、保育所施設整備検討委員会を開催しており、この中で十分意見をいただき、議会とも協議して今後の方向性を決めていきたい。

### 人事評価と昇給、昇格について 個人の能力を最大限引き出す運用を

**問** 人事評価の目的は、個人の能力を十分に発揮してもらい、組織としての力を最大限に発揮して、住民サービスを高めることにあると思う。しかし、昇格や人事異動は、やり方によっては当事者の活力やエネルギーの喪失を招くことにもなりかねない。具体的な評価、昇格がどうであったかを確認する意味で、行政職を例にとりて以下質問する。

(1)今回6級へ昇格した者について、①前回よりも評価のアップした者、②前回と今回の評価が同じであった者、③前回より

も評価の下がった者の数は。(2)昇格の基準としてクリアしなければならぬ要件は内規的に存在するのか。(3)今年の3月現在で3年以上5級職にいて昇格できなかった者、同じく6級職にいて7級職に昇格できなかった者の人数を(1)と同じ基準で何う。

**答** 市長公室長

(1)平成21年4月1日付の人事異動において、行政職6級に昇格したものは11名で、①2名、②9名、③なし。(2)昇格するために必要な要件の内規はある。人事評価の中で5段階で評価する実績評価、能力評価、態度評価とは別に、昇格して現在の職より上位の職で組織目標実現への能力、部下に対する指導能力等を診断する人事評価制度の上位職適性診断で、過去2年間の診断結果により昇格資格を有すると定めているが、診断の結果が高いからといって全員が昇格するわけではない。(3)3年以上5級職にいて昇格をしなかった職員は37名で、①2名、②32名、③3名。6級に3年以上在籍して昇格しなかった者は25名で、全員平成21年度の評価と平成20年度の評価結果が同じであった。



子どもたちが遊ぶ公立保育所

## 総務委員会

期 日 平成22年7月14日から16日  
 視察先 岩手県一関市・遠野市  
 研修内容 一関市地域おこし事業について  
 みななで築くふるさと遠野推進事業について

7月14日に一関市を視察し、「一関市地域おこし事業」について研修を行いました。この事業は、地域や民間が取り組む人材おこしや産業おこし等の先進的な事業を行政が支援するもので、民間団体・若者や女性・自治会などが人材育成や愛郷心の醸成を図ることを目的としています。

また、7月15日は遠野市を視察し、「みななで築くふるさと遠野推進事業」について研修を行いました。この事業は、市民が自ら考え・行動して地域課題の解決に当たる取組みを行政が支援していくもので、協働による市民と行政の役割分担を確立することにより活力ある地域づくりに結びつくことが期待されています。

今回の研修を通して、市民協働による地域づくりの必要性を感じ、今後の地域づくりの参考にしていきたくと思っております。



遠野市議会での研修

## 土木建設委員会

期 日 平成22年6月28日から30日  
 視察先 長野県安曇野市・岐阜県恵那市  
 研修内容 水道料金統一の取り組みについて  
 都市再生整備計画について

6月28日に安曇野市を視察し、水道料金統一の取り組みについて研修を行いました。安曇野市は合併して5年を迎え、水道料金の統一が大きな課題となっていました。水道運営審議会での審議を重ね、平成22年度から水道基本料金が統一されることになりました。笠間市でも水道料金については未だ整理されていない状況のため、安曇野市の事例を参考にしていきたいと思っております。

また、6月29日には岐阜県恵那市を視察し、都市再生整備計画について研修を行いました。恵那市の中心市街地の再生整備事業では、区画整理事業の他に商店街の空き店舗活用支援を行うなど活気あるまち、元気なまちを目指していました。

笠間市でも中心市街地の再生は課題であるため、今後のまちづくりの参考にしていききたいと思っております。



恵那市議会での研修

## 議会だより編集委員会

期 日 平成22年6月24日から25日  
 視察先 福島県須賀川市・新潟県村上市  
 研修内容 紙面の構成について  
 編集作業の進め方について

6月24日に福島県須賀川市議会を視察し、議会だよりの紙面の構成について研修を行いました。須賀川市議会では、原稿の執筆、編集作業、写真撮影などほとんどの工程を議員が自ら行なっていました。また、地元の新聞が一般質問を取り上げていることや議会中継により会議を市民に公開していることなどから、一般質問については議会だよりに掲載していませんでした。

また、6月25日には新潟県村上市議会を視察し、編集作業の進め方などについて研修を行いました。村上市議会では、定例会初日の本会議終了後に編集委員会を開き、編集方針や作業日程を決定して編集作業を効率的に行っていました。

議会だより編集委員会では、今回の研修で学んだことを活かし、よりわかりやすい紙面づくりに心がけ、議会活動の広報に努めてまいります。



須賀川市議会での研修

平成22年第3回笠間市議会定例会会期日程(案)

月日	曜日	時間	本会議	議事
① 9月1日	水	午前10時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決(議案の一部)
② 2日	木		休会	議案調査
③ 3日	金	午前10時	本会議	議案質疑 委員会付託 決算特別委員会設置・付託
④ 4日	土		休会	
⑤ 5日	日		休会	
⑥ 6日	月		休会	議事整理
⑦ 7日	火		休会	常任委員会(総務・土木建設)
⑧ 8日	水		休会	常任委員会(文教厚生・産業経済)
⑨ 9日	木		休会	決算特別委員会
⑩ 10日	金		休会	決算特別委員会
⑪ 11日	土		休会	
⑫ 12日	日		休会	
⑬ 13日	月		休会	決算特別委員会
⑭ 14日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑮ 15日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑯ 16日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑰ 17日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決(議案の一部) 閉会

市議会とはなたでも傍聴できます。議会開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は記者席を含めて36席です。

傍聴のご案内

在職15年以上

海老澤勝男  
石崎勝三  
野原義昭

在職15年以上

海老澤勝男  
石崎勝三  
野原義昭

茨城県市議会議長会表彰

在籍8年以上

常井好美  
竹江好美  
須藤浩  
小園江一三

在籍10年以上

常井好美  
竹江好美  
須藤浩  
小園江一三

柴沼大関  
大関久義  
横倉征久  
きん

大関久義  
中澤瑞子  
萩原進  
畑岡

全国市議会議長会表彰

請願・陳情

市政について要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。

作成、提出方法

請願書、陳情書には件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名(法人の場合には、その名称及び代表者の氏名)、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。

請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、所管の委員会に付託し、審査の後、その審査結果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を出します。ただし、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願(陳情)書式例

年月日  
笠間市議会議長 様  
請願(陳情)者  
住所 ○○○○  
氏名 ○○○○  
紹介議員 ○○○○  
○○○に関する請願(陳情)書  
請願(陳情)の趣旨  
請願(陳情)事項

陳情書には紹介議員は必要ありません。特に決められた書式はありませんが、上記を参考に作成してください。

議会日誌

5月

25日 議会運営委員会

6月

1日～16日 第2回定例会

4日 議会運営委員会

7日 総務委員会

8日 土木建設委員会

24日 文教厚生委員会

16日 産業経済委員会

24日 全員協議会

12日 議会運営委員会

21日 全員協議会

6日 指定管理者制度に関する調査特別委員会

8日 議会だより

編集委員会

編集委員会

編集委員会

編集委員会

編集委員会

編集委員会

編集委員会



## 議会だよりの音訳をしています！



ボランティアによる音訳作業

笠間市の音訳ボランティア団体「音和会（おとわかい）」（会員 19 名）、「せせらぎ」（会員 8 名）は、回覧板で送られてくる広報「かさま」やお知らせ版、議会だよりの音訳サービスをしています。

会員により朗読でテープを作成し、音訳希望の視覚障害者 11 名の方に郵送しています。

町名や固有名詞などの読み方の勉強会や研修会を開催し、少しでも正しい音訳ができるよう頑張っています。

### 【問合せ先】

- ◎音訳テープ希望の方  
社会福祉課 Tel 0296 - 77 - 1101
- ◎音訳ボランティア  
笠間図書館 Tel 0296 - 72 - 5046

## 緑のカーテンを設置しています！

「緑のカーテン」とは、アサガオやゴーヤなどのツルが伸びる植物を育て、壁や窓をカーテンのように覆うことで建物全体を涼しくするというものです。室温の上昇を抑え、快適に過ごすことができれば、エアコンなどの使用を控え、エネルギー消費を削減することにつながり、地球温暖化の対策としても役立ちます。

笠間市では、緑のカーテンの普及により市内の緑を豊かにし、潤いのある環境を創出するために市庁舎や学校などの公共施設に設置すると共に市民や事業者にも普及を推進しています。



笠間市役所（種類 アサガオ、ゴーヤ、ヘチマ）

## 編集後記

先日行われた参議院議員選挙では、政権与党が過半数を割る結果となり、衆議院と参議院でのねじれ現象により、国政の停滞が懸念されます。

また、経済に目を向けますと、中国が飛躍的に発展する一方、我国は、長引く不況により、企業の業績が悪化するなど大変厳しい状況になっています。

私たち市議会議員は、こうしたためまぐるしい社会の変動がある中で、市民の皆さまの生活を守るためにあらゆる分野に目を配らせていきたいと思っています。

そして、市民の皆さまの沢山の知恵をお借りして議会活動に取り組んで行きたいと考えておりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

（杉山 一秀）

### 議会だより編集委員会

- 委員長 萩原 瑞子
- 副委員長 小磯 節子
- 委員 石松 俊雄
- 委員 上野 登
- 委員 横倉 さん
- 委員 大関 久義
- 委員 杉山 一秀
- 委員 小園江 三